

11月は児童虐待防止推進月間です。

「きこえるよ
耳をすませば 心のさけび」

児童虐待とは、親などの保護者によって、子どもの体や心に有害な負担を掛ける行為で、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を妨げる原因となります。

子どもは虐待を受けていても自分からは言えない場合が多く、周りの人が子どものSOSに気付いてあげる事が重要です。「虐待かな」と感じたら迷わずに家庭児童相談室に連絡してください。あなたからの連絡が子どもを守る第一歩となります。

※通告者の秘密は守られます

里親を募集します

さまざまな事情で、両親と一緒に生活することができない子どもがいます。子どもを預かる場合、市内に児童養護施設や里親がないため、市外に預けることになり、子どもの生活環境が変わってしまいます。

生活環境を少しでも変えないようにするため、里親を募集します。

※里親とは、さまざまな事情によって乳児院や児童養護施設で生活している、または、家庭で養育を受けることが出来ない事情のある18歳未満の子どもを家庭に受け入れ、家庭的な温かい雰囲気と愛情の中で養育する人のことです。児童福祉法に基づき、子どもの養育は県知事の委託によって行われています。なお、委託に必要な生活費・学校教育費などは、定められた額が公費から支給されます

※詳細については、こども課または中濃子ども相談センター
(電話 25・3111)へ

こども課 内線327

家庭児童相談室 25・1110

最低賃金改正のお知らせ

「岐阜県最低賃金」が改正されました。最低賃金は、雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものと見なされます。

※詳細については、岐阜労働局労働基準部賃金室(電話 058・245・8104)または最寄りの労働基準監督署へ

◎地域別最低賃金

最低賃金の件名	時間額	発効日
岐阜県最低賃金	685円	平成19年10月19日

商工観光課 内線262

科学遊びに挑戦!

科学の祭典

in

みのかも

教育センター 28・3255

◇とき 11月11日(日) 午前10時~正午
午後1時~3時

◇ところ みのかも文化の森

◇講師 市内小中学校の先生、
可茂地区高等学校の先生と生徒、
サイエンスワールド講師など

◇対象 小・中学生、保育・幼稚園児

◇参加料 無料

※詳細については、教育センターへ